

部会に属すべき専門委員の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第一条第二項の規定に基づき、部会に属すべき専門委員として下記の者を指名する。

統計委員会委員長

記

○平成28年12月16日付

人口・社会統計部会（医療施設調査及び患者調査関係）

専門委員	伊藤 澄信	（独立行政法人国立病院機構総合研究センター長）
専門委員	松原 由美	（早稲田大学人間科学学術院准教授）